

合併協定項目進行管理個表 (平成25年度完了分)

<b>合併協定項目</b>		15 回協議会確認												
20 - 16 建設関係事業		8 (整理番号)												
<b>協定内容</b>		【道路照明灯及び防犯灯の管理】 基本的には新市へ引き継ぎますが、市が管理すべきものと、地元が管理すべきものを整理して管理台帳を作成し、調整していきます。新たな防犯灯の設置は、原則自治会管理として、設置費用の2分の1、限度額3万円の補助制度を適用します。限度額については、H23.9から節電効果が高く、寿命の長いLED照明の促進を図るため最高4万5千円に引き上げています。												
【道路橋りょう】8. 街路灯（防犯灯）の管理については、現行のまま新市に引き継ぎ、市が管理すべきものと地元が管理すべきものを整理して管理台帳を作成し、新市において速やかに調整する。設置については恵那市の例による。														
<b>調整時期</b>														
合併前	合併時	選挙議会	H17当初編成時	H17.4	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.3完了	
○	(完了)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>調整担当</b>														
部名	建設部	課名	建設政策課	内線	208									
<b>例規調整状況</b>														
例規調整完了	○													
廃止	○													
例規調整中	○	完了予定年月日：平成 年 月 日												
<b>協定項目調整経過と内容及び問題点</b>		<p>【調整経過と内容】</p> <p>街路灯（道路照明灯や防犯灯など）台帳を作成し、管理方法を調整する。</p> <p>①H17年2月より調整開始、設置については恵那市方式で統一した。</p> <p>②H21.3まで 管理区分（市管理・地元管理）を明確にするために、市が電気料金を負担している街路灯について、道路台帳統一業務の中で台帳の整備をした。</p> <p>③H22.3まで 不明なもの、二重登録のものなど、現地調査を実施して台帳の修正をした。</p> <p>④H23.3まで 台帳整備結果から、道路照明についてすべて市で管理することに決定。防犯灯については地域間で格差があり、地元管理の防犯灯についても調査が必要と判断。</p> <p>⑤H24.3まで 地元管理の防犯灯について基数を調査しその結果から今後の方針を検討したが、地元負担の格差の解消は慎重に検討する必要があるため、引き続き検討することとした。</p> <p>⑥H25.3まで 部内にて検討を重ね街路灯（防犯灯）の管理方針案を決定。照明灯の区分、設置基準、建設課管理の照明灯の仕分けの手順、仕分け後の設置状況、廃止（地元移管）の方法、今後のスケジュールについての案を作成した。今後調整会議にて市の方針を決定し、自治連合会などに説明し、平成26年4月から運用開始とし完了とする。</p> <p>【問題点】</p> <p>①すべての旧市町村で明確な設置・管理方針がなく、全く異なっている。</p> <p>②防犯灯には公共性があり、旧市町村ではそれを認め施策の中で実施してきた。</p> <p>③地域間で大きな格差があり、地元負担について慎重に検討する必要がある。</p>												
<b>協定項目の実施状況及び調整による合併効果</b>		<p>【実施状況】</p> <p>①防犯灯の設置については、恵那市の例により補助金を地元へ交付し、地元で設置・管理をすることで統一。</p> <p>②道路台帳統一業務において、市管理の道路照明灯と防犯灯について調査完了。地元管理の防犯灯についてもH23年度調査完了。</p> <p>③平成24年度に部内にて管理方針の案を作成する。</p> <p>④平成25年度に市の管理方針を決定し、自治連合会などに説明し了承を得た。平成26年4月から運用する。</p> <p>【合併効果】</p> <p>防犯灯の設置・管理方針が明確になる。</p>												
※調整後の内容を入力してください。合併効果は予算額等の数値があれば入力してください														

合併協定項目進行管理個表 (平成25年度完了分)

<b>合併協定項目</b>			17 回協議会確認											<b>記 事</b>
20 - 11 医療施設、保健関係事業			5 (整理番号)											
<b>協定内容</b>			[医療施設]4. 患者送迎バスについて、新たな「バス計画」と併せ検討する。											
<b>調整時期</b>														
	合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H17. 4	H18. 4	H19. 4	H20. 4	H21. 4	H22. 4	H23. 4	H24. 4	H25. 4	H26. 3 完了
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>調整担当</b>														
部名		医療管理部		課名		病院管理課		内線		43-1265				
<b>例規調整状況</b>														
例規調整完了		○												
廃止		○												
例規調整中		○												
完了予定年月日：平成 年 月 日														
<b>協定項目調整経過と内容及び問題点</b>														
<p>【調整経過】</p> <p>市内13の地域協議会の意見を伺う「恵那市公立病院等の在り方フォーラム」において、医療機関への通院手段の確保についての意見が多く出された。そのため、「恵那市公立病院等の在り方検討委員会」でまとめられた検討結果報告書の付帯意見として、医療と公共交通について意見が示され、市の交通施策のなかで検討するとした。新たな交通計画を策定した時点で完了とする。</p> <p>平成24年度には、市立恵那病院の再整備基本構想を策定し、それに基づいて「市立恵那病院再整備基本計画」を策定した。基本計画では、基本的な運営方針の中に交通アクセスの充実として、高齢社会に対応するため、公共交通網や病院バスなどの運行について利便性の向上を図るとした。</p> <p>【内容】</p> <p>病院への直通バスや送迎バス、市内を巡回する福祉バスの運行などにより、高齢者でも通院の利用がしやすい交通体系を整備。病院や診療所への交通アクセスの改善について、市全体の交通施策のなかで検討。</p> <p>今後、市の交通体系の見直しの中で、通院に利用しやすい体系を整備していくと共に、病院の再整備のなかでも交通アクセス体制の整備を図っていく。</p> <p>「恵那市地域公共交通計画を考える専門部会」にて、地域による地域路線を検討。</p>														
<b>協定項目の実施状況及び調整による合併効果</b>														
<p>【実施状況】</p> <p>市立恵那病院の市営バスについては平成25年度に策定した「地域公共交通計画」に基づき利便性の向上を図っていく。</p> <p>上矢作病院の患者送迎バスについては病院経営の視点から事業継続をしていく。</p> <p>【合併効果】</p> <p>恵那市全体の交通施策のなかで検討することができる。</p>														
※調整後の内容を入力してください。合併効果は予算額等の数値があれば入力してください														